

第2回議会運営委員会記録

令和7年11月4日

【開催日】 令和7年11月4日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時35分～午前11時50分

【出席委員】

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 伊場 勇 | 副委員長 | 穂本 真一 |
| 委員 | 奥 良 秀 | 委員 | 白井 健一郎 |
| 委員 | 恒松 恵子 | 委員 | 矢田 松夫 |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 議長 | 高松 秀樹 | 副議長 | 大井 淳一郎 |
|----|-------|-----|--------|

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

| | | | |
|------|-------|-------|--------|
| 局長 | 石田 隆 | 局次長 | 中村 潤之介 |
| 議事係長 | 岡田 靖仁 | 議事係書記 | 末岡 直樹 |

【審査内容】

- 1 令和7年第1回（10月）臨時会に関する事項について
- 2 各種委員等の選出方法について
- 3 議運決定事項の報告について
- 4 その他

午前11時35分 開会

伊場勇委員長 それでは、ただいまより第2回議会運営委員会を開会いたします。まず付議事項1、令和7年第1回（10月）臨時会に関する事項について、（1）議案名について、事務局の説明をお願いいたします。

岡田議会事務局議事係長 それでは、付議事項1について御説明をさせていただきます。こちらは（1）と（2）に分けて御説明するほうがよろしいでしょうか。

伊場勇委員長 分けて説明してください。まず（１）をお願いします。

岡田議会事務局議事係長 承知いたしました。（１）議案名については、資料 1 を御覧ください。産業建設常任委員会が 1 件、一般会計予算決算常任委員会が 1 件、そして先日の世話人会において特別委員会を設置して審査することが了承された総合計画審査特別委員会が 1 件、そして人事案件が 1 件の合計 4 件となっております。これらの付託先でよろしいかを御協議ください。

伊場勇委員長 説明が終わりました。付託先がこれでよろしいかどうかでございます。御異議はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで次に進みます。それでは（２）です。議案の審査方法について、ア、第二次総合計画、イ、一般会計予算及び決算について、事務局からの説明をお願いいたします。それでは、第二次総合計画のほうから説明をお願いいたします。

岡田議会事務局議事係長 それでは、付議事項 1 の（２）アについて御説明をさせていただきます。こちらにつきましては資料 2 を御覧ください。総合計画の審査方法については、世話人会において特別委員会を設置して審査することが了承されていますので、その詳細について御協議をいただくものでございます。特別委員会の名称は「総合計画審査特別委員会」とし、審査事項は、第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について、そして委員会は議長を除く議員全員の 21 人の委員での構成となります。議案の内容が市の業務全般にわたるため、分科会を設置して詳細な審査を行うこととし、分科会を四つ設置することを想定しております。まず、総務文教分科会、民生福祉分科会、産業建設分科会は、後期基本計画のうち、それぞれの常任委員会の所管部分を審査し、委員はそれぞれの常任委員の 7 名で構成されます。そして、重点プロジェクト分科会は、重点プロジェクト等を所管し、委員は他の三つの分科

会から分科会長を含む3人ずつの合計9人で構成されることを想定しております。次に分科会の構成員の名称としましては、会長、副会長、委員としまして、正副会長は各常任委員会の正副委員長を充てることとしております。ただし、重点プロジェクト分科会については、委員の互選としております。次のページ、審査フローを御覧ください。現在、休憩中の本会議が再開された後、同意1件の採決までを行います。その後、議案第87号を含む議案3件の上程、提案理由の説明、質疑の後に、議長からの発議で特別委員会の設置を行っていただき、委員会付託となる予定でございます。本会議での質疑については、申し合わせ事項では、分科会を設置した場合は、「当該分科会に属する議員がしないものとする。」とされておりますので、所属分科会に関する事項以外の質疑をすることができます。なお、議会基本条例において、本会議の議案に対する質疑の内容は、「あくまで総括大綱的なものにとどめます。」とされていることから、米印のように記載しております。これは一般会計予算決算常任委員会も同様ですが、改選後の初議会であり、議会構成も変わっていることから、確認の意味で記載させていただきました。次に、本会議終了後、特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行っていただきます。しかし、こちらは議長を除く全議員で構成されているので、委員会の全体会は議場で行います。正副委員長が決定しましたら、分科会を資料のとおり設置することを議決していただいた後、執行部に全体的な概要説明を求め、それに対する質疑を行います。臨時会の会期中に審査の終了が難しいと考えられますので、その後は、今後の審査方法を確認した後、閉会中の継続審査を御協議いただきまして、10月臨時会での審査は終了と想定しております。臨時会閉会后、各分科会の審査を行いまして、分科会の審査が全て終了しましたら、全体会で分科会長に報告を行っていただき、それに対する質疑を行います。仮に議案の修正等がございましたら、討論及び採決は別日に行うことも考えられます。委員会での採決の後、本会議においては、委員長報告、質疑、討論及び採決となりますが、こちら委員長報告に対する質疑につきましては、米印に記載しておるとおり、議長を除く全議員が委員となり、既に委員会にお

いて質疑等は出ておりますので、本会議での質疑は通常想定はしておりません。委員会における詳細な審査方法、日程については、委員会で決定されるものですが、大まかに今回はこのような流れになるかというところでお示しをさせていただいております。今、御説明をさせていただきました内容でよろしいか、御協議いただきたく存じます。

伊場勇委員長 事務局から第二次総合計画の議案の審査方法について説明がありました。質問はありますか。

白井健一郎委員 重点プロジェクト分科会についてです。第二次総合計画後期基本計画には、三つの分科会の所管以外で、重点プロジェクト以外の部分があると思うんです。そこは議論の俎上となるのかどうかという点についてお伺いしたいと思います。

岡田議会事務局議事係長 重点プロジェクト分科会の審査事項を「重点プロジェクト等」としておりますとおり、三分科会の所管に分けられるところは各分科会で行っていただき、その分けられないところ、主に重点プロジェクトですが、そちらを重点プロジェクト分科会で行っていただくことを想定しております。ですので、白井委員から御質問いただきましたような重点プロジェクト以外の部分で各分科会の所管でも分けがたいところがあれば、そこは重点プロジェクト分科会で審査していただくことになろうかと思われま。

伊場勇委員長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、質疑がないようなので次に行きます。一般会計予算及び決算について、事務局から説明をお願いいたします。

岡田議会事務局議事係長 では、（２）イにつきましては、資料３を御覧ください。承認第６号の付託先となります一般会計予算決算常任委員会の審査方法につきましては、前期と同様の運営でよろしいかを御協議いただ

きたく存じます。具体的には、本日開催されます一般会計予算決算常任委員会、以後「全体会」と呼ばせていただきますが、こちらで総務文教、民生福祉、産業建設の三つの分科会を設置し、了承されれば運営要綱のとおり運営していただきたく存じます。標準的な審査の方法については、フロー図を御用意しておりますのでそちらを御覧ください。本会議での委員会付託がございましたら、各分科会で所管部分の説明、質疑までを行っていただき、その後、全体会で分科会長からの報告、質疑、討議及び採決を終えた後、本会議で委員長報告となります。ただし、全体で審査したほうがよい場合や、予算決算の全体説明が必要な場合など、場合によっては、分科会の前に本会議後に全体会が開催されることも想定されます。前期と同様、御説明した内容でのとおりの方法でよろしいか、御協議いただきたく存じます。

伊場勇委員長 事務局から説明がございましたが、何か御異議等がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）御異議がないということで、前期と同様ということで決定いたします。次に付議事項の2番、各種委員等の選出方法について、（1）宇部・山陽小野田消防組合議会議員、（2）市都市計画審議会委員についてです。事務局からの説明をお願いいたします。

岡田議会事務局議事係長 それでは、付議事項2につきましては（1）、（2）を一括で御説明させていただきます。（1）宇部・山陽小野田消防組合議会議員については、当該組合から3名の選出依頼がございました。そして、（2）市都市計画審議会委員につきましては、市長から5名の選出依頼がございました。ですので、これらの選出方法について御協議をお願いいたたく存じます。なお、先例といたしましては、こちら、審査日程にお示ししておりますとおり、宇部・山陽小野田消防組合議会議員については、総務文教常任委員会から2名、民生福祉常任委員会から1名となっており、市都市計画審議会委員については、総務文教常任委員会委員から1名、民生福祉常任委員から1名、産業建設常任委員から3名となっております。説明は以上でございます。

伊場勇委員長 説明が終わりました。これに御異議がある方はございませんか。

白井健一郎委員 異議ではないんですけれども、消防議会や都市計画審議会の委員は、希望される方が議員や委員となるのが望ましいのではないかと思います。その選出過程において、できれば希望される方が優先されるような形での運営というのを望みたいんですけれども、どうでしょうか。

伊場勇委員長 このことについては特に取決めはなかったと思うんですが、事務局、いかがですか。

岡田議会事務局議事係長 その選出方法を議会運営委員会で決定していただきたく御協議いただいております。なお、委員長がおっしゃられるとおり、特に取決め等はございません。

伊場勇委員長 分かりました。なりたい方もいらっしゃるかもしれませんが、常任委員でしっかり協議して決めていただくと。これ以上もこれ以下もないかなと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局、何か補足がありますか。

岡田議会事務局議事係長 ただいま委員会ごとの構成について御協議いただいておりますが、内部で協議した後、対外的に正式な決定を行う必要があります。宇部・山陽小野田消防組合議会議員につきましては、本会議における選挙となります。なお、その選挙とは本市議会では申し合わせ事項に「指名推選によること」と規定されていますので、そのように議長に取り計らっていただくことになろうかと存じます。そして、市都市計画審議会委員につきましては、合意が取れた後、議長から市長に対して推薦していただく形となります。

伊場勇委員長 よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、このとお

りに決定いたします。附議事項3番、議運決定事項の報告についてですが、この議会運営委員会の終了後、全員協議会にかけて報告いたします。これに御異議はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項の4番、その他何か議題をお持ちの方はいらっしゃいますか。

白井健一郎委員 議員はそれぞれ三常任委員会のどこかに属してしまして、委員会に付託される内容については、本会議での質疑は避けようじゃないかということですよ。ただ、私が疑問に思うのは、一般質問の場合、例えば民生福祉常任委員会に入っている方が一般質問で民生福祉常任委員会所管の内容をしていいのかどうかという点について、確認したいです。

伊場勇委員長 一般質問は市の一般事務において質問できるもので、そういった取決めはないと思います。そのほか、何かありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で第2回議会運営委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時50分 散会

令和7年（2025年）11月4日

議会運営委員長 伊場 勇